

# 令和4年度第2回海上の森運営協議会議事録

出席：委員はじめ20名（傍聴者4名、記者0名）

時間：10時00分から12時12分まで

## 1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 手島 俊彦

## 2 協議事項等

### (1) 報告事項

ア 令和4年度海上の森保全活用事業の取組について（資料1）

イ 令和5年度海上の森保全活用事業計画について（資料2）

ウ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について（資料3）

エ 大学との連携について（資料4）

### (2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画2025の進捗管理について（資料5）

イ 里山の広葉樹林の資源としての活用について（資料6）

### (3) その他

ア 湿地サミットについて

## 「(1) 報告事項 ア」について、事務局から説明

【座長】はい、ありがとうございます。では、ご質問、ご意見、どこからでもよろしくお願ひします。グリーンウッドワークの参加者は何人だったのでしょうか。

【事務局】はい、各回 10 名ずつで、100 名ですね。

【座長】100 名というのは、「のべ」ですか。

【事務局】同じ方がダブって受講されている場合もあるので、「のべ」です。

【座長】この写真には 10 人くらいしか写ってないけど。

【事務局】コースで、例えば箸づくり、スプーンづくり、器づくりで各々が 1 日コース、1 コースあるものですから、たまたまスプーンづくりのところで 10 名だとか。

【座長】そういうことか。9 日間通しての講座ではない、ということですね。1 日ごとにやった、という。

【事務局】そうですね、はい。

【座長】で、のべ 100 人と。

【事務局】箸づくり、スプーンづくり、器づくり、あとは飾りもの・削りものという 5 つのコースがあって、それを前期と後期で同じものを作って、計 10 回あってのべ 100 名、ということですよ。

【座長】なるほど。講師はどなたが。

【事務局】大同大学で勤務していらっしゃる方で、グリーンウッドを 20 年くらいやっていたらっしゃる〇さんという方なのですが、名古屋でそういう団体を作ってらっしゃって、「愛知県でもグリーンウッドワークを広めたい」「全然知ってもらっていないので、知っていただくきっかけがほしい」ということで、海上の森アカデミーでも講師をお願いしたことがあるんですけども、そこをきっかけにお話しが進んでいって、この講座をやることになりました。

【座長】はい、わかりました。他いかがでしょうか。

【委員】「愛知万博記念の森としての保全のための事業」のなかの「自然環境調査事業」のことなんですけれども、例えば名古屋市とか愛知県の調査の結果をレッドデータブックみ

たいな形でどんどん出して、毎年ではないですけど隔年とか3年に1回とかで出されているんですね。僕はそういうのも見ながら「ここらへんではだいぶ貴重な種になったんだな」というのがわかって、すごい努力をされて、すごい人出をかけられて、お金もかけられて調査をやられているので、貴重なデータが手軽に見れる。で、保全事業ということですから、実はそれを見ながら現地に行ってみたりして「まだあるな」とか「なくなってしまったな」とかあるんです。で、去年・おとしあたりにはショックだったのは、レッドデータブックにきちんと載っているにも関わらず、○市内の河川工事の現場でその植物の最後の生息地がなくなってしまいました。愛知県でも名古屋でも国でも、こんなにたくさんレッドデータブックなどを出しているのに、何も活かされていないと。「なんだろうこれは」と非常に疑問がありまして。で、これも同じことを危惧しているのですけれども、これをどう活かすか。これせつかくデータをとっても誰も見ていなかったら、簡単に工事で無くなってしまいうものが出続けて、○市内でも数件確認しているのですけれども、そういった意味で「どうやってやられているのか」と。調査するのはどこでもやりましょう、とやっているのですけれども、ものすごい苦労されてやっているのですけれども、活かす方法がないために「何のためにやっているのか」が分からないんですね。どんどん、絶滅危惧種が絶滅していくことが増えていきますし、今年もだいぶ広範囲に開発が何も考えずに進んでいるということで、そこらへんも危惧しているところがたくさんあるんです。そういった意味で、そこら辺の活かし方を、どうやって活かすかというところを、せつかく調査をやっていただいているので。これは極端な言い方ですけど、誤解はしないで欲しいが、こういうのをやることは本当に意味があるのですが、同じことをいろんなところでやっていてそれを活かしていないのなら、1つ削って、活かす方向に力を注げばいいのかなと。極端な話、愛知県のレッドデータブックになくてもいいから、国のレッドデータブックとか名古屋市のレッドデータブックで保全する方向に向けて力を注いだらどうかという思いが強くなります。もう1つ、この活かし方について、調査はされると。で、「絶滅危惧種はこれだけあるよ「ここにあるよ」と。環境の動向を調べれば今後どうなっていくのかがある程度わかると思うのですけれども、植物での絶滅危惧種、動物の絶滅危惧種、外来種、いろいろあるのですけれども、現状、たとえば外来種も、絶滅危惧種の鳥にとって貴重な餌資源となっていることがありまして、そこらへん非常に難しい問題があるのですけれども、そういう観点も必要なのかな、ということと、あと絶滅危惧種の相関関係がありまして、植物の絶滅の原因として人間が採っていつてしまう、というのがあるんですね。それと哺乳類と絶滅危惧種の植物との関係。例えばシカだとかイノシシは害獣扱いなんですけれども、ここにあるスミレサイシンだとかを食べちゃったりするじゃないですか。そこらへんをどうするのかという。僕は言うだけなんで簡単なことなんですけれども、実際そういう問題があるよということを念頭に置いて活かせればな、という観点も持っていただけたらいいかな、とは思います。

【座長】はい、ありがとうございます。特定の種については後で報告があるような取組があ

るわけですが、他にも絶滅危惧種がたくさんこの森の中にはいて、その動向が把握されているわけではない、というご指摘だと思うのですけれども。いかがですか。

【事務局】今、○委員のおっしゃったように、よくある「調査する人と工事する人」が違っているとそういうことが起きやすいですが、ここの海上の森の良いところは、私たちが調査をして私たちが工事を実施できるものですから、第三者が工事をするということは基本的にないものですから、「知らなくて伐っちゃった」とか「荒らしちゃった」ということは基本的に少ないんじゃないかなと思っています。動物が荒らすことについては、イノシシが湿地に入り込むというのが実際にありまして、ただ残念ながら柵までして入らないようにはできていない、というところですよ。

【座長】自然環境課のほうから何か。

【事務局】そうですね、先ほどご意見いただきました、「例えば県のレッドデータブックを作るのをやめてその分を国のレッドデータブック等にのっかって、希少種の保全に充てたら」ということについて、1つの考え方としてはあり得るなという部分はあるのですけれども、全国的なものを愛知県という狭い地域に当てはめた場合、わかりやすいものと言えますと淡水魚のオヤニラミは太平洋側を中心に分布しており、本来の生息域ではだいぶ密度が減っていて、環境省のレッドリストに載っています。一方愛知県ではもともと生息していないのに持ち込まれて在来の魚を食べたりする、ということで外来種の「ブルーデータブック」に載っていて、条例で「生態系への悪影響が大きいもの」ということで公表しています。なので、ちょっと全国の状況と県のローカルの状況とだとそのまま取り上げられない部分もあるので、やはり県レベルでのレッドデータブックなどは必要なとは思いますが。一方でおっしゃることはごもっともでして、海上の森内では調査と工事の関係では大丈夫なのですけれども、他のところだと、県の制度的なところでは1haを超えるような開発をする場合は「大規模工事の届出」ということで県のほうに出していただくことになっておりまして、そういう場合には県のレッドデータブックで絶滅危惧IA、IB、II類になっているものに関しては「確認されたら保全策をとるように」ということになっておりますので、そういったところで頑張っていくしかないのかな、というところですよ。

【委員】誤解のないように言いますと「極端な話」、ということで。あとはちょっと今のお話で、絶滅危惧種に関しては指導されるということですが、私が知っている事例ではそもそも環境アセスメントはしていても普通に漏れて、シャベル入れる直前に気が付いて、工事は止められないから移植してもらったことが一昨年あったんですよ。そのあたりの効力の問題もちょっと疑問があるなと。「環境アセスメントって何のためにあるのかな」と。アセスメントやりました、指導しました、というアライバイはあるけれど、結果の部分まで詰めていけたらなと非常に強く思います。

【座長】ありがとうございます。私も苦い経験があって、〇市の環境審議会の委員をやっていたんですけど、メガソーラーの開発がありまして、知らなかったんですよね。環境審議会に何の報告もなく進められておりました。気が付いたら工事が始まっていた。で、聞いたら分厚い報告書になるような生態系調査は行われていまして、その中には当然レッドデータブックに載っている種の章もあるんです。だけどそれはすべて失われた。ただ調べただけ。で、それを出していたのに、県が開発許可を出していた。だから開発許可の問題があって、それはちょっと県では手が追えないレベルの問題ではあるんですよね。今のところ、調べたことが活かされるかということ、活かされる体制になっていないというのはおっしゃるとおりです。ですので、これはここでの範囲を超えちゃうんですけれども、海上の森の中ではやっぱりそういうモデルといいますか、「調べた結果ちゃんと守られるんだよ」というのを、そういう経験を蓄積して行ってそれを発信していくというのが大事だと思います。そういう意味で、〇さんおっしゃられたように調査する人と工事を発注する人が一緒であるとかね、そういう経験を発信するのが大事かなと思いますね。

【委員】そういうのは数が少ないですよね。

【座長】そうですね。そういう観点で取り組んでいただければと思います。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】講座のところで、今年度初めて「アドバンスクラス」を開講されたということなのですが、これは修了生の方から「もっとアドバンスなものを」という要請があったのか、海上の森さんのほうで提案したら参加者があったのか、そのへんのことを教えてくださいますか。

【事務局】そうですね、受講生の方からは、特にこのアドバンスクラスをやった「森の自然教育コース」というのは過去に修了生の方たちがグループを作って、子供さんを対象に森の楽しさを教えたり遊んだり、というようなグループがいくつかできていまして、そういう意味では講座を受けたことがそのまま役に立っていますが、ただ「もう少しスキルを磨きたい」という声はずっとあって、今回はそれももちろんあるんですけれども、講座の趣旨、森の自然教育コースの趣旨を変えまして、今までは森のようちえんとか保育園や幼稚園で自然教育に関わっていらっしゃる方を対象に講座をやっていたのですが、今年はそういう方ではなくて、全くの入門編ということで、未経験だけれども自分の子供をはじめとして、子供たちとの安全な遊び方を勉強したいという講座にしたんですよね。「森で子供と遊べる大人になろう」という副題を付けたんですけれども。そういう方たちが前期に入門編で講座を受講したものですから、それもあって後期ということでアドバンスクラス、発展編ということで講座を2日間開催しました。

【委員】改めてそういう関わり方をしたり、学校とかじゃない人たちもある程度ポテンシャ

ルがあるということですね。

【事務局】そうですね。

【委員】これでわかったということですかね。

【事務局】そうですね。

【座長】これはどなたが指導されたんですか。アドバンスクラス。

【事務局】アドバンスクラスは、よりあい工房ばんどりの〇さんです。この方は前期の担任でもあるんですけども、〇さんと、特にたき火だとか火おこしだとかビバークだとか、先ほどご説明させていただいたリスクマネジメントの関係は、ばんどりの△さんという方がいらっしやいまして、鉄人レースにも出ていらっしやって自ら色々経験されている方で、その方をお願いしました。

【座長】はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】今のところなんですけれど、ここのコースのところに応募が20名以上あって参加がほしい10人くらいなんですけれど。これってあれですか、「10人参加」みたいになっていて、全員が参加できないということですか。

【事務局】そうですね。選考がありまして。

【委員】そういうことなのですね。応募は20人以上あったけれど参加できた人は9人に限られて、あと10数名の人は「残念でした」ということになっている、ということですね。わかりました、ありがとうございます。

【座長】この数字が実は大変大事で、ニーズがあるといいますか人気があるといいますか、その証拠になるので、受講できない方にはちょっと申し訳ないのですが、定員を絞ってやっていって、それよりも応募者が倍くらいいるというのが大事で、これはアカデミーがはじまってからずっとこんな調子できているので、とてもいい感じで来ているのかなと思います。はい、ありがとうございます。ではまた資料5でも触れられますので、またその場でその時をお願いします。では、資料2のほうの説明をお願いいたします。

#### 「(1) 報告事項 イ」について、事務局から説明

【座長】はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見お願いいたします。PR動画はできましたか。

【事務局】 はい、できました。

【座長】 委員さんにお知らせしていただくといいかなと。

【事務局】 そうですね、3月28日に海上の森センターのYouTubeチャンネルにて公開予定です。またご案内させていただきます。

【座長】 どうですか。いい出来ですか、センターの皆さんから見て。

【事務局】 3本動画を作成して、1本あたりは5分程度なのですけれども、それぞれ「あいち海上の森センター取組編」と「あいち海上の森センターの紹介」と「海上の森の紹介」という3つのタイトル・テーマで作成しております、あと30秒のCMを作っております、県内のYouTubeを見る人たちに30秒のCMを見てもらって、そこから興味にある人はそれぞれの動画を見ていただくということで流しました。最終的にはまずセンターのYouTubeチャンネルで3本の動画を公開していく、視聴者数などの動向を見ながら、令和5年度事業で発信の仕方ですとか、そういったものを考えていきたいと思っております。内容的には、ZIP-FMの高木マーガレットさんという方が海上の森を訪れて海上の森の魅力を知って、魅力を紹介してもらおうというような内容となっております。またぜひご覧いただければと思います。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 今の話で「発信委託をやる」ということですが、これは具体的にどういうことをやるんですかね。

【事務局】 こちらのほうはですね、現在まだしっかりと中身を詰めているわけではないのですけれども、今センターが持っているYouTubeチャンネルとかTwitterとかですね、そういったもののフォロワー数を今後大きく伸ばしていくためにはプロの方の知恵を借りながらフォロワー数を多くしていきたいな、ということで、そういった内容を考えているところです。

【座長】 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。この治山事業の調査というのは、海上の森全体をやるんですか。それともどこかの部分部分でやる感じですか。

【事務局】 全体ということで今までやってきているのですが、林内で路面とかが結構荒れているところがありまして、崩れては直しの繰り返しだったんですね。それだとなかなかよくないものですから、事前に崩れるおそれのあるところを調査して、排水施設とかいろんな施設を作れる計画をしようというところになります。

【座長】じゃあ、「道」なんですね。道の調査をするという。

【事務局】そうですね。

【座長】はい、わかりました。他はよろしいですか。里と森の教室とかアカデミーとかの予算は現状維持という感じですか。

【事務局】そうですね、はい。

【座長】ではよろしいですかね。

【委員】1個だけいいですか。ちょっと細かいことですが、治山だとかの部分で「排水」というのがちょっと引っかけたんですけれども、排水は人が歩く分には非常に大事ですけれども、非常に危険なこともあって、自然関係で湿地の水が抜けたりとか、実際に例があるんですけれども、〇市内のほうですけれども、「湿地の水を集めてせせらぎを作ろう」ということで工事業者の方が粘土層を掘ってしまい、全部水が抜けて、せせらぎどころか砂利の道になってしまったということがありまして、ちょっとそれが頭をよぎったものですから。専門の方がいるのでそこらへんは大丈夫だとは思いますが、そのあたりも気を付けてやってもらえれば。

【事務局】はい、わかりました。湿地そのものは触る予定はないものですから。

【委員】わかります。ただ、水を抜くということは、やはりつながっているものですから。

【事務局】ありがとうございます。

【座長】はい、ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。では次に進みまして、資料3の「自然環境保全地域維持管理事業」について、自然環境課のほうからお願いします。

#### 「(1) 報告事項 ウ」について、事務局から説明

【座長】はい、ありがとうございました。学生さんの研究発表もありがとうございました。では、ご質問・ご意見、よろしく願いいたします。

【委員】これ、ずいぶん長年、たぶん学生さんが交代しながら続けてこられているんですよ。先輩の前回も説明された方が別の方だったんですけれども、ずっと歴代同じテーマでやられているということですかね。



【名古屋工業大学 ○氏】屋戸湿地の研究についてが、前回参加された方がやられていて、今回僕がやっているのはカザグルマに関する調査で、○さんがやっているスマレサイシンの調査も過去からの引継ぎでやっているものです。

【委員】ですよね。開花株数とか10年くらい、毎回見ているのですけれど、最初のほうはよかったですけれどまた下がっていますよね。調査を続けられていて、開空度とかいろいろおっしゃっていたんですけれど、去年僕が現場見に行ったときには遠くからやっと花の形が見えるくらいの位置から見ていてちょこちょこ咲いていたんですけれど、イノシシの掘り返しの状況がすごく、耕されたような状態。あそこまで荒らされちゃうと、せつかくこうやって調査を積み重ねられていてもちゃんとした結果が出ないのではと心配になってしまう。人間が入れないのはいいんですけれど、イノシシの対応をしないと、やっている意味がないとか申し訳ないとか。この調査をしてどういうふうに活かすのかが疑問に思ったんです。これはどうなんですか。

【名古屋工業大学 ○氏】そうですね、カメラを設置して・・・

【委員】そうですね。そこらへんも考えたほうがいいかなと。

【事務局】四ツ沢のスマレサイシンの開花状況についてなのですが、昨年度まで環境調査センターがやっていたいて、今年度から○先生の研究室が引き取っていただいているんですけれども、数年前からどうもイノシシの掘り返しが影響しているんじゃないかというところもあって、動物カメラも2台設置しているような状況でありまして、私も環境調査センターに行った際にカメラに映っているものも見たりしているのですけれども、イノシシをはじめ何でも来まして、シカもカモシカもハクビシンも、正直何でも映るような状況なのですけれども、確かにここ数年掘り返しがひどくて、データの蓄積はしていますが、ちょっと今後どうしていくかということを検討していく時期に来ているのかな、というところは正直あります。

【座長】はい、ありがとうございます。

【委員】今の話、スマレサイシンのところで、調査報告を見ますと「新設区」と書いてありますね。新設区というのはどういう区画なのか、ということと、あとは除草しても開花の割合というのはあまり変わらない、ということで、今回12月でしたかね、除草をやっておりますけれど、あまり除草の効果はない、ということでしょうかね。それであれば、イノシシの対策のために柵を設置するとか、そっちの方向を考えたほうがいいのかなと思います。どうでしょう。

【事務局】まず、前半の「新設区」に関してはですね、今回は説明を割愛させていただいた

のですけれど、5 ページのほうを見ていただきますと、下に調査結果ということでこれまでのデータが載っているのですけれども、一番上の「調査年」の列のところに括弧書きで「調査個所数」、いわゆるコードラート数なのですけれども、これが2016年から2017年にかけて増えています。そのタイミングで増やしたものを「新設区」と呼んでいる、ということです。で、おっしゃられた「草刈、除草が開花率に影響がないんだったらイノシシ柵に力をまわしたほうがいいんじゃないか」というのはおっしゃるとおりでして、名工大の学生さんの研究結果ですとか、そういったものを見ながら保全方法とかも適宜柔軟に変えていかないといけないのかなというところですよ。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【座長】 あの8番の区がやけに開花数が多いのですけれど、これは何か理由が考えられるのでしょうか。1番も。何か解釈はありますか。

【名古屋工業大学 ○氏】 8番の株数が多いというのは、コードラート内の雑草、スミレサイシン以外の植物が少ないというところがあって、そのコードラートはスミレサイシンの株数が多いので、他の植物が生長するために必要な栄養素をとっているのではないかと考えられます。

【座長】 もともとスミレサイシンが集中しているところ、ということですか。

【名古屋工業大学 ○氏】 そうですね。

【座長】 なんでそこに集中しているか、ということは。

【名古屋工業大学 ○氏】 そこは光環境も良くて、遮りのない状況です。

【座長】 それは図5の話？図5では開空度が高いと株の密度が高いということですが、これの上のほうに8番の区があるということですか。

【名古屋工業大学 ○氏】 そうですね。

【座長】 なるほど。そうすると開空度が大事だということですね。

【名古屋工業大学 ○氏】 開空度は大事です。

【座長】 はい、わかりました。他にいかがでしょうか。スミレサイシンの株数を数えるのも○研究室で全てやっていただけるということですか。

【事務局】 現状ではそのような形になっています。

【座長】それは、調査費なんかは出しているんですか。

【事務局】いえ、出していないです。

【座長】特に出していないですか。自主的にやっていたらということですね。わかりました。あとはいかがでしょうか。

【委員】湿地保全のところ、今年の作業で表土の除去を2022年にされたと。これまでは枯草の除去やミズゴケの除去をされたとのことでしたが、今年から腐食層まで、割と深いところまで除去を進めているという感じですか。場所による違いもあるんですか。どこが違うのかなという印象を受けたのですけれど。

【事務局】過去に関しては深さがはっきりわからないところがありまして、私は今年度からなんですけれど、少なくとも今年度に関しては粘土層が見えるところまで、というやり方をしています。

【座長】有機物が多い層は全部取った、と。

【事務局】そうですね。

【委員】過去もしていたかもしれないと。特別に今年から変えたというよりは。

【事務局】そうですね、はい。

【委員】わかりました。

【委員】その今の除去される部分というのは、年々やってこられて、やっぱり量は増えていきますでしょうか。

【事務局】除去をはしめたのが2019年なので、そこから層の厚みが、という話は聞かないのですけれど、単純にそれまでの積み重ねでだいぶ富栄養化しつつあるという状況もあったので、実際に2019年度とかですと、8ページの図面でいいますと上下方向で真ん中の左側ですかね、その除去を最初に行っているんですけども、そのあたりは湿地環境が戻りつつあって、ミミカキグサなんかが生えてきているような状況になってきているので、引き続き、腐食層が堆積している部分に関しては作業をすれば湿地環境がある程度戻ってくるのではないかと考えております。

【委員】放っておくと、2、3年で森林になってしまう、遷移が進んじゃう、ということですか。

【事務局】何年で、というのはちょっと難しいですけど、ある程度は。

【委員】やり続けないと、ということですか。

【事務局】はい。周囲もだいぶ遷移が進んでいるような状態なので。

【座長】除去したことによって「植物や動物がどうなった」というような結果があればいいんだけど、それは何か調べているんですか。

【事務局】明確な評価の材料になるようなことまではちょっとやれていない状態ですね。

【座長】それはでも〇先生がやられているのかな。植生調査、水質調査・・・

【事務局】水質とかの調査をされているのは耳にしていますけれど、植生のほうは今やっているんですけど。

【名古屋工業大学 〇氏】個体数調査とかは行っています。

【座長】植生の調査はやっている？

【名古屋工業大学 〇氏】やっています。

【座長】それで変化があったとか、なかったとか。

【名古屋工業大学 〇氏】個体の数は394個体ほど自生植物の数が増えて、且つ湿地性植物がどういった条件で芽生えるのかということも研究されていて、光環境だったり、土壌環境だったりとかは先輩の〇さんが研究成果として出しました。

【座長】そうすると、ちょっと次回とかでいいですけど、結果の評価も一緒につけていただけるといいかなと思います。「これは何のためにやっているのか」ということをここで説明されたことがないので、僕が勝手に思っていることは、結局自然の状態ではどんどん陸化していくわけですね。それで植生がどんどん変わっていく、ある意味自然なことなので、それはそれでずっと営まれてきたことなのだけれども、人間が関与することでこの状況を維持するという。そのことで希少生物を維持するということは、ある意味で「不自然」なことなので。その不自然なことをやるのがどれくらい効果があるのか、ということも明らかにしていただくと「不自然なことでもやったほうがいい」という判断があり得るわけですね。なので、そのための基礎データを取っていただいているのかな、という理解ですけど、大丈夫ですか。なので、ここは一生懸命やっているけれど他の湿地はどんどん陸化して行って、一方で大雨のときに崩れたりして新しい湿地ができたりする。そういう新陳代謝の中で自然にやってきたのが「東海丘陵要素」なんでね。それに対して人間が関与してって

う話は、またそれが良いのか悪いのかという話があって、これはコストがかかるので、そのコストを誰がどう出すのかということがあって、そういう意味ではその基礎データを「これだけやったらこれだけ効果があった」ということが分かれば「コストかけてやってみようじゃないか」ということにもなるので。大変ご努力されていていい結果が出ていると思いますので、今後とも継続してやっていただければと思います。

【委員】いいですか。先ほど話に出た〇さんが昨年のフォーラムで研究の報告をしていただいたのですが、38 ページのところですけど、ここにある程度結果が載っておりまして、どういった効果があるのかが書かれておりますので、参考にしていただければと思います。

【座長】はい、ありがとうございます。ではこの件は大丈夫でしょうか。では〇さん、ありがとうございます。名工大のお2人もありがとうございました。

#### 「(1) 報告事項 エ」について、座長から説明

【座長】これについて何かご意見、ご質問等あれば。

【委員】砂礫層、花崗岩層というところで、砂礫層のほうが土砂の流出が止まらなくて砂礫層が出てきた、という解釈でいいですか。

【座長】地層的には花崗岩の上に砂礫層が乗っているので、それが削られたところが花崗岩が露出している、という解釈です。

【委員】わかりました、ありがとうございます。

【座長】ありがとうございます。まだまだ研究するといろんな事がわかってくるので、海上の森が非常に素晴らしいフィールドだなと。

では、次に協議事項ということで、資料5の説明をお願いいたします。

#### 「(2) 協議事項 ア」について、事務局から説明

【座長】はい、ありがとうございます。では来年度の計画について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

【委員】1 ページ目の上のほうの「循環の森」のところで「複層林・針広混交林等への誘導は、次期保全活用計画において再検討が必要」と書いてありますが、これはどういう意味で

の再検討なのですか。

【事務局】計画にはですね、複層林というのはあるのですけれど、残念ながら小面積皆伐などをして、事業といたしますか実際の「Action」ができていないものですから。予算の面もあったり、どの場所が良いかとか、というのものもあるものですから、もう1度考え直して、計画だけあげておいてやらないのでは意味がないものですから、そういう意味でございます。

【委員】内面的なものではなくて、進捗がなかなかうまくいっていないので、ということですね。

【事務局】はい、そうですね。

【座長】これは次のテーマに関わるのかなと思います、はい。さっきのPR動画の話が入っていないような気がするんですけど。

【事務局】一応、元々の「保全活用計画2025」に入っていないものはこの進捗には載せていないです。

【座長】そういう意味ですね。でもそれは「改善」じゃないですかね。改善なので、それも予算入れるならここにはないのは不自然ですよ。

【事務局】はい、では今後は注意します。

【座長】そのPR、広報も、今までの素人がやる広報にはやっぱり限界があるので、プロの方の力を借りてということやっていくのはとてもいいと思うので、ぜひちゃんと位置付けてやっていただければと思います。

【事務局】では「改善」ということで入れさせていただきます。

【座長】他にいかがでしょうか。海上の森の会さんの「里と森の教室」について少しコメントいただければ。やってみてどうですか。

【委員】1つは、元々、活動自体は1か月に3~4回やっているのですが、参加できる人とできない人がおられるものですから、なるべく皆さんに多く参加していただけるように窓口を広げるということ。それからお弁当持ち、毎朝お母さんが作られるお弁当を食べるのが楽しみだということがあるのですけれども、お母さんが大変だということも含めて、午前中での事業、午前中での開催をしてもらうということで、なるべく手間をかけない、手間がかからないようにするという、なるべく多くの方が参加できる機会を増やすということを考えての15日間です。基本的にはベースは変わらないのですけれど、なるべく活動の中でそこに参加してもらう人を増やしたいということで、15日に増やしました。

【座長】何かやっっていくうえで課題とか。

【委員】課題というとやっぱりですね、なかなか活動経費の稼働が大変なので、苦しい状態ですので、皆さんご支援いただければありがたいなという気持ちは多々ありますけれども。あと補助事業なんかも色々出すんですけども、なかなか補助事業というのは決められたことしか執行できないということでちょっと限定なものですから、それを逸脱することになるとまた問題になってしまうので、補助事業も簡単には受けられないということがあります。なかなか思うようにはならない、ということがありますので、皆さんのご期待に沿えない状況もあるんですけど、試行錯誤している状況です。

【座長】ありがとうございます。もしこの場で議論したほうがいいことがあれば。

【委員】はい、1つ今話題になっているのは、高齢化。若い人は入ってきていますけれど、かなり高齢化してきていて、色々な作業がなかなか思うようにいなくなる。それから事故の問題もあって、特に私が一番心配しているのは森林整備とか耕地もそうですけれど、機械を使うという場面が出て来るものですから、なるべく若い人に入って欲しいですが、一部の会員の方には「そろそろ限界かな」という話が出てきてしまっているの、すぐにどうこうできる話ではないので引き続きやっっていくんですけど。今年度やったこととしましては、この間「安全管理マニュアル」を作りました。チェーンソーの講習を誰も受けていなかったことがあって、チェーンソーの講習は補講を受けるように制度が変わったんですけど、刈払い機も一部の方は刈払い機の講習を受けていましたが、受けていない方も使われるので、そういう方には受けてもらうということで。高齢化と安全ということが重要なので、事故がないことを前提にそういうことをやっていたのですけれども、来年度以降は方向性をそういう方向性に持っていきたいなと。高齢化の問題も、高齢の方に「すぐやめてください」と言うわけにもいかないの。実は80代くらいの方もチェーンソーを使われているんです。

【座長】免許返納、みたいな話ですか。

【委員】その人に「やめてください」という話もできないものですから、そのへんの悩みもちょっとあって。今、山に入っている方は80代くらいの方が多いので、ちょっと心配が特に多い。若い方も入って来られますけれど、1年に数名ですので、もう少し入っていただきたいなと。

【座長】はい、ありがとうございます。

【委員】今の理事長からの話の続きになりますけれど、私もホテルの会もさることながら海上の森の会で、里のほうで活動しております。とにかく里の皆さんは本当に高齢化が進んで、元気に畑をやりみえる方が2軒、3軒だけになってしまった。ほとんどができないよ

うな状態。ただ、自分が元々住んでいらした家があるから畑を耕しながらちょっと休憩しながら、というような感じでやってらっしゃる方がほとんどになってしまってます。その方たちに特に、里で皆さんが日常的にやっていらしゃった里山の文化を、今度の土曜日にも海上のひな祭りをやるんですが、それも皆さんがお元気なうちに聞き取って、それをずっとやっておられます。「なんでこんな3月の暮れにおひな様なの？」というんですけど、里は元々4月、ひと月遅れのおひな様をやっていた、ということで。その頃になるとツツジが咲いたりサクラが咲いたりということで、「いろんなところから皆さん来ていただけるから」ということをお聞きしたりなんかしております。5月の端午の節句というのは、お多度さんが祭っております多度大社ですね、それとバッティングするものですから「ちょっとまずいぞ」ということになっていたんですけど、この頃は多度神社のお祭りを里の皆さんが「坂を上がっていくのが大変」ということでやめられたものですから、ならやれるかなということで、私たちが反対にそんなのをやろうかと思って。そのときにセンターにお願いして、私も植物については詳しくないので分かりませんが、柏餅を作ろうとしても葉がないんですね。「よく似た葉がありますよ」ということで、そんなことをやったりしております。ホタルは、里のほうも赤池にいたホタルがため池を作っていた関係でゲンジボタルがたくさん出るようになりました。なので、こちらの方よりもため池のほうがたくさん出るようになっていまして。ホタルも500mくらいは平気で飛ぶそうです。ですが「皆さん来てください」とはなかなか言えないものですから、結構人気がありますので。それにしても先ほどから出ている「高齢化」に困っているというのが事実なんですよ。その時だけ大勢来ていただいても困りますし。いずれにしても、つながる、つなげる、というところにちょっと今苦労しております。

**【座長】** そうですね、はい。ありがとうございます。一方で、アカデミーのほうで森女養成コースとか里のコースとかやっていますので、その修了生の方々の活動の場所というのも海上の森の中で作っていきつつある。そういうこととうまくつながっていければいいかなと思いますね。はい、ありがとうございました。あと、○委員さんいかがですか。

**【委員】** そうですね、YouTubeでの発信とか、どんな人がどんなふうに見てということもありますけれど、紙媒体はだんだん減っていくでしょうけれど、紙媒体は紙媒体で海上の森のお知らせ等をいつもいただいでいて、いろんな自然のお便りが出されていますけれど、そんな中にもこういった森女コースだとか森のようちえんだとかの修了生の「生の声」を発信してみるとか、それをとおして子供がどういうふうに変化したかだとか、家庭内ではどんな会話が増えたかだとか、「また行ってみたい」とか、そんな声も出しながらそれもホームページやツイッターなどに載せて、紙媒体以外のものでも発信できたらいいな、と思ってお聞きしておりました。また、私は長久手市の「平成こども塾」というので年6回やっているんですけど、最近ではコロナ禍で25組が15組ということでやっておりますが、15組のうち8割が「お父さんと子供」になりました。ここ数年、特に顕著です。で、森女コース



は女性対象ですが、プラス、たまには単発で「パパコース」みたいな。今アラウンド 40 ということで、将来のボランティアの高齢化を何とかしなきゃいけないというのはどこも同じですので、そういったアラウンド 40 くらいの方々をターゲットにして、それもお父さん対象の講座、で、機械だとか科学実験だとかというのはお父さん大変興味があるので、それと森のようちえんのような、少し託児的に同時進行しながら、子供たちは遊びに、お父さんたちは学ぶ、みたいな、そういった将来的なプランニングもいいのかなと思いました。

【座長】なるほど。大変重要な指摘をいただいたかと思しますので、ぜひ検討していただければと。では○委員さんのほうから何かコメントいただければ。

【委員】私は野鳥の会の者なので、野鳥に関しての意見なのですが、この活動の中で野鳥に関することがあまりないというのがありますよね。ここは位置づけとしては里山です。里山ですから、里山の鳥がたくさんいます。名古屋から一番近い繁殖地なんですね。オオルリとかキビタキ、サンコウチョウなどが繁殖していますし、それらの鳥はだいたい里山の鳥という位置づけになります。ですから、そういった鳥の保護活動がもう少し海上の森の活動の中にあればいいかなというふうに思っております。特に繁殖を助けるということになると、巣箱が一番簡単なのですが、サンコウチョウなんかは巣箱必要ないですし、オオルリも地面に巣を作るので巣箱は必要ないのですが、唯一里山の鳥に近いもので巣箱を利用するのはフクロウ類ですね。それは巣箱を利用すると思います。特にこういったまだ大きな木のない森ですと、フクロウ類が繁殖するような木の祠というんですかね、そういったものがないものですから、巣箱を作ってやるとフクロウ類なんか繁殖するんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

【座長】なるほど。巣箱はありますか。

【事務局】鳥の調査に関しては、センター周辺に関してはセンサス調査をやったりしているのですが、全体的な統計などはとれていないというのが 1 つと、あと巣箱に関しては、一応 1 か所だけフクロウ対応型の巣箱は設置されている状態で、巡回調査をしていて、去年あたりに 1 回入ったんですけど、営巣はされなかったといったことがありまして、継続して巡回調査をしている状況です。

【座長】また講座的なものにして、学んだり保全活動したり、ということもやるといいですよ。はい、ありがとうございました。では資料 5 についてはよろしいですか。では次の資料 6 についてお願いします。

「(2) 協議事項 イ」について、○委員から説明

【座長】はい、ありがとうございます。私も大賛成で、私も研究室のほうで広葉樹の活用の研究を少ししているのですけれども、いかにお金にするかという。それからここにも○さんの事例が出ていましたけれども、SDGsをすすめていきたいということで一度我々のところにも相談があって、「何か一緒にできることはありませんか」ということをいただいているので、海上の森の広葉樹で家具を作るというのはとても象徴的な取組になると思うので、そういうことをぜひ考えませんか。で、さっきの小面積皆伐の話、あれも同時進行で、再検討の中で、活用的な部分で少しプロジェクトチームのようなものを作ってやるといいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】そうですね、やっぱり「出口」がないと進まないというのは重々わかっております。「県の財産」という観点で販売というところがなかなか出口として難しいところではありますが、検討は必要だと思っております。

【座長】今一番単価が高いのがホダ木。立米2万円くらいですけれども、だんだん家具材にも使えるようになってきましたので、ここでモデル的な事業をやって、民有林に広めていくようなことができると良いかなと。具体的に検討していただければと思います。はい、ありがとうございます。この件についていかがでしょうか。

【委員】1つだけ。森林を持続させるために何をするかということで、お金がないとなかなか続かないですよ。今、ピンポイントで広葉樹の活用がお金になる・ならないということをお話されていますけれども、先ほどのホテルの件などもそうですが、高齢化が進んで人があまりいない。お金のことも広い目で見ると、そこには高齢の方はおみえになるんですよ。で、若い人を呼んだり、先ほどの森女の話だとか、来られるということで、そこら辺の魅力として使えるものがないかということで考えてみたら、例えば里山に元々住んでいらっしゃるご高齢の方で、一番個人的に印象に残っているのが、この地域って手作りのお餅とか作られませんか？例えばここにしかないサルトリイバラの葉っぱで草餅ですとか、餅を包むカシワなんかもあると思うんですね。それを、いわば観光という視点ではないのですけれども、そういうのを売るとか、ハード面がなかったらそういうことに使わせていただいて、例えば「来てもらってボランティアします」と。森林の間伐のお手伝いをしてもらうと。そこで地元のおばあちゃんのお持ちを馳走しますよ、ですとか。先ほどの間伐材を使ったものを売らせてもらって、はっきりと森林を持続するためのお金にしますよ、というところをはっきりさせて、観光地だとかいろんな視点で見て、活用できるようなものがたくさんあるような気はするのですけれども。具体的に何かということは分らないですが、ホテルも観光とは違った呼び物になると思うんですね。ホテルを放流してひと夏限りで見せて、どこかで育てたやつをまた放流して、っていうところはあるのですけれども、ここは天然もので、しかも自分たちで守ってということですので、非常に価値があると思っておみえになる人もいますので、そこらへんでいい知恵が皆さんであつたら、いろんな視点の方が

おみえになると思うので、いい方向に持っていければ。

【委員】この山口のホテルというのは、このセンターのすぐ裏のビオトープでやっているんですけれども、ここの場合は全然、自然です。それこそ、私たちは養殖するということは一切知らない。

【座長】それは本当に珍しいですよ。

【委員】赤池のほうにいたのがたまたま、「こちらのほうが住みやすい場所だ」ということで。海上のため池も COP10 のときに作って水が蓄えられて。それまで水がなかったのです。たまたま住みやすい水があったので、飛んで行ったんだろうという思いでやっております。ですから「かわいそうに、何を食べてあんなに飛んでいっているんだろうな」と思うくらい。ビオトープの場合は「ホテル水路」というものを作っていたているものですから、カワニナを時々下流から拾ってきて入れてやると、結構それで育っていきます。で、先ほどの柏餅とかの話は、センターのほうで何と言っていたか。サテライトのほうを借りて色々やらせていただいているものですから、あそこで作って、民地のどこかの場所を借りて売るといことはどうだ、という思いがちょっとあって。

【座長】いろんな資源がたくさんあるので、ここには。それを活用できていない面があるので、そこには新しいアイデアを入れてもらって。なんかこう考える場があるのかなというところですね。はい、ありがとうございます。じゃあこの件はよろしいですかね。では次に湿地サミットの件を○委員さん、よろしくお願いいたします。

【委員】お配りしました資料で説明をさせていただきます。第 30 回になります。愛知県下の 13 市町が持ち回りで湿地の保護保全をしている団体のある自治体が持ち回りで順番にサミットを行っているというところでした。5 月 23 日の 10 時から瀬戸市の文化センターで講演、第 1 部をやります。で、第 2 部は先ほどからお話のあった海上の森で、屋戸の湿地を見学していただくという流れでございます。今ちょうど各自治体さんをお願いして、それぞれの市町の団体さんに参加の申し込みのご依頼をしているところでございまして。講演の中身につきましては、○先生に愛知県下の湿地の概要と変遷についてお話いただいた後に、先ほどからお話が出ております名古屋工業大学の△先生に、屋戸の湿地でどんな保全、どんな効果が見えてきたか、ということをお話いただく予定です。3 番目は愛知県さんから県下の湿地の保全についてお話をいただく、というような形の講演にさせていただきました。海上の森センターさんもそうですし海上の森の会さんもそうですが、企画の段階から既に打合せをお願いしておりまして、ご協力いただきありがとうございます。先ほどセンターさんのほうからもお話がございましたが、各団体さんには「パネル展示をご準備ください」ということでお話、お声掛けをさせていただいたところ、今パネルが 35 枚くらいになってしまっていて、パネルだけでもすごい数の展示になります。パンフレット等も考えておりまし

たから、数が多くなりましたが、何らかの形で皆様にお渡しができるような形にしようかなと考えております。午後は屋戸の湿地のほうで40人・40人をバスで送って、さらに20人・20人の2チームに分かれて、先ほどお話をいたしました森の会さんや瀬戸市の環境くらぶの皆さんにガイドで同行していただいております。なにぶん湿地なので雨が降るととても大変なことになってしまうので、お天気だけは皆さん5月23日は祈っていただいて、ぜひともサミットを成功させたいなと思っております。お時間をいただきましてありがとうございます。説明は以上です。

【座長】はい、ありがとうございます。何かご質問、ございませんか。これはぜひ海上の森としても全面的に参画という形で一緒に盛り上げていけたらと思います。よろしくお願ひします。では、ここまでのところで何かご意見・ご質問はよろしいでしょうか。それではあと5分で、傍聴されている方の発言の時間としたいと思います。全体で5分ですので、1人1分程度でお願いします。今聞かれて思われたこととか、言っておきたいこととかあればお話ししていただければ。

#### 傍聴者4名による発言

【座長】では、これで終わりたいと思います。事務局にお返しします。

【事務局】○座長様、委員の皆様、傍聴人の皆様、今日はどうもありがとうございました。ちょっと時間過ぎてしまい申し訳ございません。これで終了とさせていただきます。次回の運営協議会はですね、来年度の9月ごろを予定しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。どうも今日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。